令和７年度福井市人事行政の運営等の公表

福井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年福井市条例第４号）第６条の規定に基づき、令和７年度福井市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

※一部、令和８年４月１日現在の状況を公表しています。

１　職員の任用に関する状況

（1）部門別職員数の状況

令和７年及び令和８年４月１日現在の部門別職員数の状況は、次の表のとおりです。

（単位：人）

部門		職員数		増減	主な増減理由
		令和7年度	令和8年度		
一般行政部門	議会	19	19	0	
	総務	368	374	6	アリーナ機運醸成に伴う体制強化
	税務	81	83	2	
	民生	413	416	3	保育園保育士の適正配置等
	衛生	177	179	2	
	労働	3	3	0	
	農林水産	89	90	1	
	商工	64	62	-2	
	土木	190	195	5	アリーナ整備に向けた体制強化
	小計	1,404	1,421	17	
特別行政部門	教育	205	202	-3	殿下小学校の閉校に伴う減
	消防	345	345	0	
	小計	550	547	-3	
公営企業部門	水道	69	68	-1	
	下水道	92	92	0	
	その他	114	112	-2	
	小計	275	272	-3	
合計		2,229	2,240	11	

（2）年齢別職員構成の状況

令和８年４月１日現在の年齢別職員構成の状況は、次のとおりです。

区分	20歳～未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	合計
職員数	6人	83人	166人	193人	197人	244人	247人	256人	247人	278人	233人	90人	2,240人
比率	0.3%	3.7%	7.4%	8.6%	8.8%	10.9%	11.0%	11.5%	11.0%	12.4%	10.4%	4.0%	100.0%

（3）定員管理計画の数値目標及び進捗状況

令和８年４月１日現在の定員管理計画の数値目標及び進捗状況は、次のとおりです。

（単位：人）

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11.4.1	合計
職員数	当初計画	2,251	2,262	2,255	2,247	2,245	2,242	
	実績	2,251	2,228	2,240	－	－	－	
増減数	当初計画	0	11	-7	-8	-2	-3	-9
	実績	－	-23	12	－	－	－	－

（注）定員管理計画における職員数には、他団体に派遣している職員数を含み、育児休業代替任期付職員数は含みません。

（参考　これまでの実績）

第４次定員適正化計画

	改定前				改定後						
区分	H27	H28	H29	H30	H30	H31	R2	R3	R4	R5	合計
職員数	2,340	2,346	2,387	2,372	2,372	2,327	2,312	2268	2,274	2,261	
削減数	+6	+41	-15	－	-45	-15	-44	+6	-13	－	-79

第３次定員適正化計画

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
職員数	2,461	2,419	2,373	2,351	2,332	2,340	
削減数	-42	-46	-22	-19	+8	－	-121

第２次定員適正化計画

区分	H18.2.1	H18	H19	H20	H21	H22	合計
職員数	2,694	2,676	2,635	2,585	2,517	2,461	
削減数	-18	-41	-50	-68	-56	－	-233

第１次定員適正化計画

区分	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	合計
職員数	2,472	2,457	2,430	2,364	2,330	2,282	2,226	2,167	2,112	2,088	
削減数	−15	−27	−66	−34	−48	−56	−59	−55	−24	―	−384

（4）令和７年度職員採用候補者試験の実施状況

令和７年度の職員採用候補者試験の実施状況は、次のとおりです。（翌年度最終合格の試験除く）

ア　試験日程等

区分	種類	試験区分	公告日	申込期間	試験日		最終合格発表日
					第１次試験	第２次試験	
前期試験	大学卒業程度	事務Ａ	R7.4.24	R7.5.7 ～5.21	R7.6.15	R7.7.28 ～8.1	R7.8.15
		土木Ａ					
		建築Ａ					
		機械Ａ					
		電気Ａ					
		農業					
		林業					
		水産					
		消防士Ａ					
	資格専門職	社会福祉士					
		心理士					
		保健師					
		管理栄養士					
		獣医師					
		薬剤師					
		保育士・保育教諭					
後期試験	短大・高卒程度	事務Ｂ	R7.8.1	R7.8.12 ～8.25	R7.9.21	R7.11.4 ～11.6	R7.11.21
		土木Ｂ					
		消防士Ｂ					
	資格専門職	司書					
		保育士・保育教諭					
	経験者	事務Ｃ					
	障がい者	事務Ｄ					
随時選考	医師		R7.4.24	～R8.3.31	随時実施		
	獣医師						
	薬剤師			～R7.8.19			
	経験者	土木Ｃ		～R8.3.31			
		建築Ｃ					
		機械Ｃ					
		電気Ｃ					
	カムバック						

試験会場【前期】第１次試験：福井市地域交流プラザ等　第２次試験：明道中学校

【後期】第１次試験：福井市地域交流プラザ　第２次試験：福井市地域交流プラザ

イ　申込者数、受験者数、合格者数及び競争倍率

（単位：人）

区分	種類	試験区分	採用予定数	申込者数	1次試験		2次試験		競争倍率（倍）
					受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
前期試験	大学卒業程度	事務Ａ	20	69	61	40	38	23	2.7
		土木Ａ	8	5	4	4	2	2	2.0
		建築Ａ	2	1	1	1	1	0	－
		機械Ａ	3	1	1	1	1	1	1.0
		電気Ａ	4	2	2	2	1	1	2.0
		農業	1	1	0	0	0	0	－
		林業	1	1	1	1	1	1	1.0
		水産	1	3	3	3	1	1	3.0
		消防士Ａ	8	18	17	13	13	9	1.9
	資格専門職	社会福祉士	3	3	3	2	2	2	1.5
		心理士	1	3	2	1	1	1	2.0
		保健師	3	11	10	9	8	3	3.3
		管理栄養士	1	8	8	4	2	1	8.0
		獣医師	2	0	0	0	0	0	－
		薬剤師	1	0	0	0	0	0	－
		保育士・保育教諭	14	13	13	11	11	11	1.2
	計		73	139	126	92	82	56	2.3
後期試験	短大・高卒程度	事務Ｂ	若干名	6	6	5	5	1	6.0
		土木Ｂ	若干名	0	0	0	0	0	－
		消防士Ｂ	6	21	19	11	10	6	3.2
	資格専門職	司書	1	10	10	3	3	1	10.0
		保育士・保育教諭	3	5	5	5	5	3	1.7
	経験者	事務Ｃ	若干名	46	40	11	10	2	20.0
	障がい者	事務Ｄ	若干名	20	18	6	5	2	9.0
	計		－	108	98	41	38	15	6.5
随時選考	医師		1	0	0	0	0	0	－
	獣医師		1	2	2	2	2	2	1.0
	薬剤師		1	1	1	1	1	1	1.0
	経験者	土木Ｃ	若干名	2	2	2	2	2	1.0
		建築Ｃ		0	0	0	0	0	－
		機械Ｃ		0	0	0	0	0	－
		電気Ｃ		2	2	2	2	2	1.0
	カムバック		若干名	3	3	1	1	1	3.0
	計		－	10	10	8	8	8	1.3
令和７年度合計			－	257	234	141	128	79	3.0

2　職員の人事評価の状況

任命権者は、職員の執務について定期的に人事評価を行い、その結果に応じた措置を講じなければならないとされています。（法第２３条の２、第２３条の３）

人事評価は、能力主義及び成績主義を実現するための手段であり、各任命権者においては、こうした観点から、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価し、その結果を配置換えや昇任等の人事管理に活用することで、公務の能率的な運営を図っています。

3　職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和７年度の普通会計決算における人件費の状況は、次の表のとおりです。

区　分	住民基本台帳人口 (R8.1.1 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和 6 年度 人件費率
令和７年度	人 252,067	千円 134,249,920	千円 20,225,949	% 15.1	% 16.0

（注）人件費には、特別職職員に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

令和７年度の普通会計決算における職員給与費の状況は、次の表のとおりです。

区　分	給　与　費			
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計
令和７年度	千円 8,024,605	千円 1,630,598	千円 3,425,828	千円 13,081,031

(3) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

令和８年４月１日現在における職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況は、次の表のとおりです。

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井市	44.5 歳	358,800 円	427,872 円
福井県	42.3 歳	339,446 円	402,816 円
国	41.7 歳	342,178 円	428,451 円

（注）給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況

令和８年４月１日現在における職員の初任給の状況は、次の表のとおりです。

区　分		福井市	福井県	国
一般行政職	大学卒	237,600 円	237,600 円	総合職　242,000 円 一般職　232,000 円
	高校卒	206,700 円	206,700 円	200,300 円

(5) 職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額の状況

令和８年４月１日現在における職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額の状況は、次の表のとおりです。

区　　分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職　　大学卒	289,690 円	325,106 円	373,065 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合にあっては採用後の年数を、採用前に民間歴等がある場合にあってはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。該当職員が３人以下の区分については記載していません。

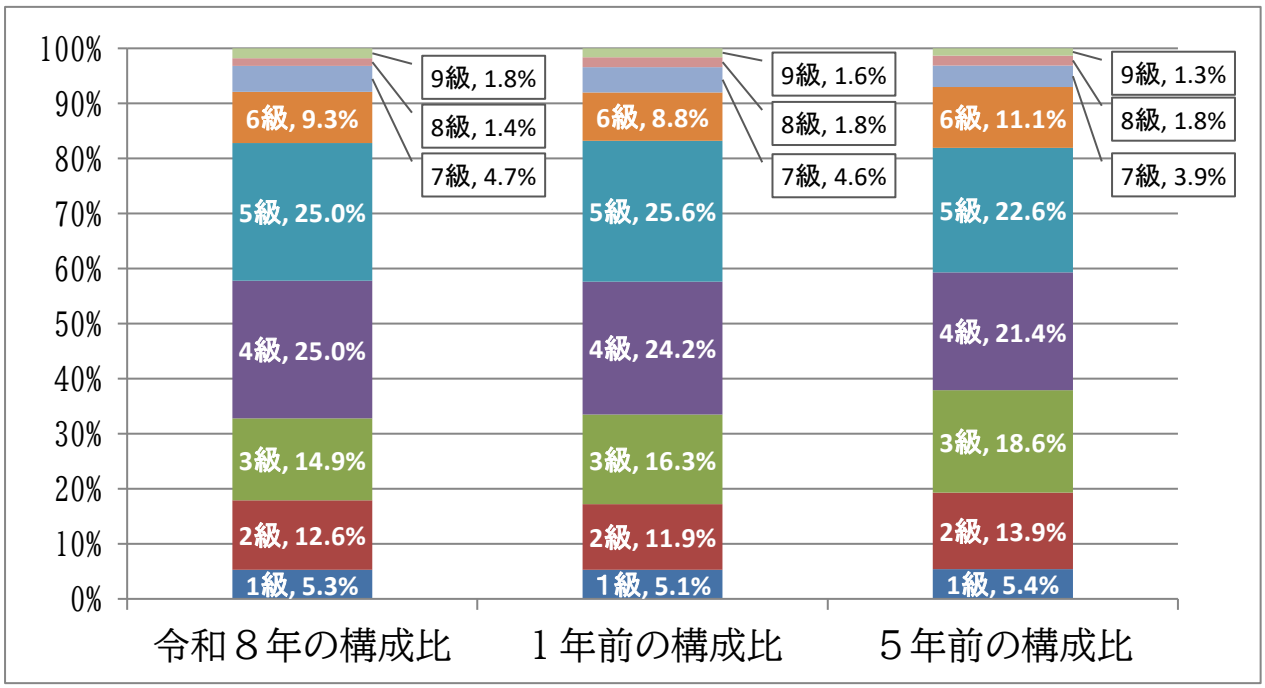
(6) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況

令和８年４月１日現在における職員（一般行政職）の級別職員数の状況は、次の表のとおりです。

区　分	代表的な職名	職員数	構成比
1　級	主事、技師	62 人	5.3%
2　級	主事、技師	148 人	12.6%
3　級	主査	175 人	14.9%
4　級	副主幹	293 人	25.0%
5　級	主幹、課長補佐	294 人	25.0%
6　級	課長、副課長、課長補佐	109 人	9.3%
7　級	次長、課長	55 人	4.7%
8　級	次長	17 人	1.4%
9　級	部長	21 人	1.8%

（注）福井市職員の給与に関する条例（昭和２６年福井市条例第２２号。）に基づく給料表の等級区分による職員数です。

上記の表を図で示すと次のようになります。



(7) 職員手当の状況（全会計）

ア　期末手当・勤勉手当

令和８年４月１日現在における期末手当・勤勉手当の状況は、次の表のとおりです。

福　井　市	福　井　県	国
1人当たり平均支給額 （令和７年度） 1,761 千円	1人当たり平均支給額 （令和７年度） 1,807 千円	－
（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．５２５月分　２．１２５月分 (1.425)月分　(1.025)月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．５２５月分　２．１２５月分 (1.425)月分　(1.025)月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．５２５月分　２．１２５月分 (1.425)月分　(1.025)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１５～２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１０～２５％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当

令和８年４月１日現在における退職手当の状況は、次の表のとおりです。

福　井　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	5,067 千円	23,206 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和７年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当

令和８年４月１日現在における地域手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（令和７年度決算）	200,830 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和７年度決算)	88,511 円

主な支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度
東京都特別区	20%	10 人	20%
大阪市	16%	1 人	16%
医師	16%	1 人	16%
福井市	2%	2,257 人	2%

（注）支給額、職員数には、再任用職員を含みます。

エ　特殊勤務手当

令和８年４月１日現在における特殊勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（令和７年度決算）	51,909 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	68,122 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）	32.9 %
手当の種類（手当数）	19 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	税務事務所等に所属する職員	市税等の徴収業務	380 円/日
差押業務手当	税務事務所等に所属する職員	差押えの業務	450 円/件
防疫作業手当	保健衛生局又は農林水産部に所属する職員	感染症、家畜伝染病等の対応業務	300 円/回
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等の運転作業に従事した職員		300 円～500 円/日
清掃作業手当	環境事務所に所属する職員	廃棄物の収集、運搬及び処理	600 円～900 円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所に所属する職員	生活保護業務	380 円/日
飼育作業手当	建設部に所属する職員	足羽山公園遊園地での動物の飼育業務	380 円/日
危険作業手当	高所作業又は毒物若しくは火薬・高圧ガスの取扱い等の危険作業		250 円/日
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	警報発令下又は夜間の除雪作業等	300 円～600 円/日
用地交渉手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	土地の取得等の交渉業務	380 円～650 円/日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	福祉健康部に所属する職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の処置業務	1,500 円/日～3,500 円/体
深夜勤務手当	クリーンセンターに所属する職員	正規の勤務時間における夜間の塵芥処理等の業務	1,000 円/勤務
特殊現場作業手当	建設部等に所属する職員	道路のアスファルト舗装補修作業	300 円/日
保育業務手当	保育士	保育園等での保育業務	250 円/日
幼児保育手当	幼稚園教諭	幼稚園での保育業務	150 円/日
消防業務手当	消防局に所属する職員	消防の業務	300 円～500 円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救助、復旧、調査、避難所運営、消防の応援業務等		500 円～2,160 円/日
保健指導業務手当	福祉健康部に勤務する職員	精神保健及び精神障害者福祉に関する業務	300 円～340 円/日
医療業務等従事手当	保健所に勤務する医師	公衆衛生業務	2,500 円～3,500 円/日

（注）再任用職員を含みます。

オ　時間外勤務手当

令和８年４月１日現在における時間外勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

令和７年度決算	支給実績	787,478 千円
	職員１人当たり平均支給年額	422 千円
令和６年度決算	支給実績	726,512 千円
	職員１人当たり平均支給年額	393 千円

（注）再任用職員を含みます。

カ　その他の手当

令和８年４月１日現在におけるその他の手当の状況は、次の表のとおりです。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 月額 41,600～119,900 円	同じ		千円 213,725	円 739,531
初任給調整手当	医師・獣医師に支給 月額 310,800 円以下	同じ		千円 1,589	円 794,400
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子　13,000 円 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの子１人につき、5,000 円加算 その他扶養親族(配偶者を除く)6,500 円	同じ		千円 236,217	円 263,048
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 ･家賃が 27,000 円以下の場合 家賃額－16,000 円 ･家賃 27,000 円を超え 61,000 円未満 （家賃額－27,000 円）×1/2＋11,000 円 ･家賃 61,000 円以上 28,000 円	同じ		千円 102,871	円 272,144
通勤手当	通勤のため、交通機関又は交通用具（乗用車等）を利用している職員に支給 1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額 55,000 円まで全額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000 円～38,700 円 ※駐車場等を利用し、その料金を負担することを常例とする場合、5,000 円/月を限度に駐車場手当を支給	同じ		千円 166,303	円 86,347
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 基礎額 30,000 円に住居間の距離に応じた額（最高 70,000 円）を加算した額	同じ		千円 3,696	円 616,000

夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同じ		千円 23,028	円 76,250
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回　5,100円	異なる	普通宿日直勤務 1回　4,700円	千円 6,455	円 8,915
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日及び休日等又は平日深夜の午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給 勤務1回につき2,000円～12,000円	同じ		千円 6,039	円 47,180
災害派遣手当	災害応急対応対策又は災害復旧のため福井市に派遣された国又は他の地方公共団体の職員が住所又は居所を離れて福井市の区域に滞在することを要する場合に支給 1日　2,430円～4,000円			千円 0	円 0

(8) 特別職の給料、報酬等の状況

令和８年４月１日現在における特別職の給料、報酬等の状況は、次の表のとおりです。

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長	1,058,000円 874,000円		
報酬	議長 副議長 議員	740,000円 670,000円 630,000円		
期末手当	市長 副市長	（令和７年度支給割合） 3.50月分		
	議長 副議長 議員	（令和７年度支給割合） 3.50月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	1,058,000円×在職月数×0.5	25,392,000円	任期毎
	副市長	874,000円×在職月数×0.3	12,585,600円	任期毎

（注）1　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

2　期末手当の支給額は、給料または報酬月額×1.4×3.50月で計算されます。

基礎額

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

令和８年４月１日現在における職員の勤務時間は、原則として次の表のとおりです。

勤 務 時 間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休 憩 時 間	正午から午後 1 時まで

（注）公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員（保育園等）は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

(2) その他の勤務条件の状況

令和７年度の職員の主な休暇は、次の表のとおりです。

区　分	期　間	取得状況
年次休暇	1 年当たり 20 日の範囲内（20 日を限度に翌年度に繰り越すことができる。）	取得日数　平均 11.6 日
夏季休暇	5 日以内（6 月～10 月）	取得日数　平均 4.8 日
病気休暇	90 日以内 ・悪性新生物など規則で定める疾病により療養を要する場合 180 日以内 ・結核性疾患にかかり長期の療養を要する場合 1 年以内 ・新型コロナウイルス感染症による取得を含む	取得者数　307 人
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する必要がある場合 ・１日につき２時間を超える場合 通算して６月を越えない範囲で、３回まで分割可 ・１日につき２時間を超えない場合 連続する３年以内の期間	取得者数　4 人

（注）１　職員の休暇等については、福井市職員の勤務時間､休暇等に関する条例（平成７年福井市条例第４号）及び福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成７年福井市規則第５号）で定められています。

２　病気休暇及び介護休暇の取得者は、令和７年度に休暇を取得した者の数を記載しています。

5　職員の休業に関する状況

(1) 休業の状況

令和７年度の職員の休業は、次の表のとおりです。

区　分	期　間	取得状況
育児休業	最長で子が 3 歳に達するまでの期間	取得者数　77 人
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの期間	取得者数　32 人
自己啓発等休業	大学等課程の履修に関して２年 国際貢献活動に関して３年	取得者数　0 人

修学部分休業	１週間当たりの通常の勤務時間の２分の１を超えない範囲内で、職員の修学のため必要とされる時間について、５分を単位	取得者数　　０人
配偶者同行休業	外国での勤務、事業経営、個人が業として行う活動、大学における修学に関して３年	取得者数　　０人

（注）育児休業及び部分休業の取得者は、令和７年度に新たに休暇を取得した者の数を記載しています。

６　職員の分限及び懲戒の状況

（1）分限処分の状況

令和７年度の分限処分の状況は、次の表のとおりです。

降　任	免　職	休　職	降　給	合　計
０　人	０　人	38　人	０　人	38　人

（注）１　分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。
２　令和７年度に分限処分を受けた職員数を記載してあります。

（2）懲戒処分の状況

令和７年度の懲戒処分の状況は、次の表のとおりです。

戒　告	減　給	停　職	免　職	合　計
０　人	１　人	１　人	１　人	３　人

（注）１　懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。
２　令和７年度に懲戒処分を受けた職員数を記載してあります。

７　職員の服務の状況

職員の服務については、その根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とされています（地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号。以下「法」という。）第３０条）。

さらに、次に掲げる義務、禁止及び制限事項が定められています。

① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第３２条）
② 信用失墜行為の禁止（法第３３条）
③ 秘密を守る義務（法第３４条）
④ 職務に専念する義務（法第３５条）
⑤ 政治的行為の制限（法第３６条）
⑥ 争議行為等の禁止（法第３７条）
⑦ 営利企業等の従事制限（法第３８条）

(1) 服務規律確保の取組の状況

服務規律の確保については、会議及び研修の機会を通じて、また、選挙前や年末年始等の機会をとらえて通知文等により職員に周知徹底を図っています。

また、福井市特別職職員等及び一般職職員倫理規程（平成１３年福井市訓令甲第１４号・平成１３年福井市教育委員会訓令甲第７号）、職務に関する要望等の記録等取扱規程（平成１５年福井市訓令甲第１８号・平成１５年福井市教育委員会訓令甲第５号）及び福井市不当要求行為等対策要綱により、職員が職務に係る倫理の保持に努めるような職場の体制を整備しています。

8　職員の退職管理の状況

退職後に営利企業等に再就職した者は、離職前５年間に在職した執行機関の組織の職員に対し、離職前５年間の職務に属する契約や処分（再就職先及びその子法人に対するものに限る。）に関して、離職後２年間、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼してはならない、とされています。（法第３８条の２）

また、地方公共団体は、退職管理の適正を確保するために必要と認められる措置を講ずるものとされており、本市では、次のとおり取り組んでいます。（法第３８条の６第１項）

(1) 再就職情報の届出

離職後２年以内に再就職した場合、離職時の任命権者に対し再就職情報を届出することとしています。

令和７年度の再就職先届出書の提出状況は、次のとおりです。

届出総数	左記のうち 届出対象内	左記のうち 届出対象外
8 件	5 件	3 件

9　職員の研修の状況

(1) 研修の状況

職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとされています（法第３９条）。

令和７年度の職員の研修の状況は、次のとおりです。

区分	研修名	研修期間（日）	受講者数（人）
独自研修	新採用職員安全衛生研修	1	61
	ビジネスマナー基礎研修	1	46
	新採用職員基礎研修	2	46
	初等科研修	2	51
	共生社会研修	1	39
	観光地魅力発信スキルアップ研修	1.5	31
	市民協働のまちづくり研修	1	21
	マネジメント基礎研修	1	49
	キャリアデザイン研修	1	63

	新任係長研修	1	33
	主査昇任研修	0.5	51
	主幹養成研修	0.5	60
	課長補佐養成研修	1	56
	管理職養成研修	1	30
	所属長研修	0.5	132
	政策形成能力向上研修	7	12
委託研修	新規採用職員研修(前期)	3	41
	新規採用職員研修(中期)	2	35
	新規採用職員研修(後期)	2	35
	新規採用職員研修(保育職員)	2	6
	ステップ１研修	2	33
	ステップ２研修	2	29
	ステップ３研修	2	39
	ステップ４研修	1	40
	課長補佐級研修	1	23
	課長級研修	1	24
	その他選択研修（26 選択）	0.5～2	258
派遣研修	自治大学校	1か月	1
	国土交通大学校	5～12	4
	市町村職員中央研修所	3～9	7
	全国市町村国際文化研修所	3～11	22
	総務省	1年	1
	経済産業省	2年	1
	環境省	2年	1
	福井県	2年	14
	まちづくり福井株式会社	2年	2
	地域活性化センター	2年	1
	自治体国際化協会	3年	1
	２０２５年日本国際博覧会協会	3年	1
	日本下水道事業団	2年	1
	福井市社会福祉協議会	2年	2
	ふくいヒトモノデザイン株式会社	2年	1
ＯＪＴ	ジョブコーチ研修	0.5	32

（注）１　独自研修とは、福井市で独自に実施する研修をいいます。
２　委託研修とは、福井県自治研修所に委託して実施する研修をいいます。
３　派遣研修とは、他の研修機関に職員を派遣して実施する研修をいいます。
４　職場研修の支援のために、職場における能力開発を推進する活動を活性化させる研修を実施しています。

１０　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした各種健康診断等の厚生事業については、労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）等に基づき実施しており、令和７年度の実施状況は、次のとおりです。

健康診断・検診名	受診者数	健康診断・検診名	受診者数
定期健康診断	1,750 人	胃がん検診	41 人
胸部健康診断	1,715 人	大腸がん検診	118 人
人間ドック	519 人	前立腺がん検診	65 人
ストレスチェック	2,204 人	乳がん検診	21 人
		子宮がん検診	41 人

令和７年度決算額　　26,120,504 円

(2) 福井市職員共済会事業の実施状況

職員の職務能率の向上や元気回復などを目的として、福井市職員共済会が事業を実施しています。

ア　掛金・負担金の状況

①掛金・負担金	会員掛金	給料の5/1000
	事業主負担金	なし
②令和７年度決算額	45,429千円	
	会費収入	45,429千円
③会員数	2,211人（令和8年4月1日現在）	
④会員1人当たりの公費負担額	なし	

イ　主な事業

①厚生事業

・文化・スポーツ施設、宿泊施設等利用助成、体育文化行事等、クラブ活動助成など各種事業の参加状況（令和７年度）

事　　業　　名	人　数
健康づくり事業	529 人
体育行事	376 人
文化行事（職員文化祭など5行事）	869 人
クラブ活動助成(体育部10部、文化部9部)	494 人
元気回復事業	全職員対象
えちぜん鉄道支援事業	165 人

②共済事業

・会員の掛金のみで運営、互助給付ほか

給付の状況（令和７年度）

区　　分		金　額	件数
弔慰金	会員が死亡	300,000円	70件
	配偶者が死亡	100,000円	
	親族が死亡	20,000円～ 30,000円	
傷病見舞金	手術・がん治療、3日以上の入院、90日以上の自宅療養	10,000円	49件
祝金	会員が結婚	50,000円	345件
	会員が子を出生、会員の子が小学校入学又は中学校卒業	20,000円	
災害見舞金	住居又は家財が被災	20,000円	0件
退会選別金	会員が退会	10,000円～ 50,000円	43件
永年勤続祝金	在会20年以上の会員が「福井市職員の表彰に関する規則」で定める表彰を受賞	10,000円	48件

（3）公務災害発生状況

職員が仕事中や通勤途中でけがをしたり、仕事が原因で病気になったりしたときは、原則として公務災害として取り扱います。

令和７年度の公務災害発生状況は、次のとおりです。

環境	保育	アオッサ	消防局	上下水道局	教育委員会	左記以外	計
1 件	2 件	1 件	2 件	1 件	6 件	8 件	21 件

１１　公平委員会の業務の状況

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況

公平委員会において令和７年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案は次の表のとおりです。

令和６年度末継続件数	令和７年度内要求件数	令和７年度内処理件数	令和７年度末継続件数
0　件	0　件	0　件	0　件

（2）不利益処分に関する審査請求の状況

公平委員会において令和７年度に不利益処分に関する審査請求として取り扱った事案は次の表のとおりです。

令和６年度末継続件数	令和７年度内請求件数	令和７年度内処理件数	令和７年度末継続件数
0　件	1　件	0　件	1　件